

住まう²²

住まいと生活支援で地域居住を支える

後編

―空き家を活用した低所得高齢者住宅

NPO法人自立支援センターふるさとの会

8・9月号に続き、NPO法人自立支援センターふるさとの会以下、ふるさとの会の実践をご紹介します。ふるさとの会の実践は、「空き家を活用した低所得高齢者住宅」「低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援」のモデルとして注目されています。

住民同士の関係を育てる場

東京都新宿区大久保。韓国レストランや雑貨店が軒を連ねる大通りから一本入ったところに「まちカフェふるさと（以下、まちカフェ）」があります。地域の空きビルを改装してつくられました。こ



こには、歩いて数分の場所にある、ふるさとの会が運営する都市型軽費老人ホーム「ルミエールふるさと」でくらす人や会のサポートを受けて近隣アパートで生活する人たち、それに地域の住民もお茶を飲みに来れます。2013年3月の



上原さんは喫茶店でのアルバイト経験を活かし、1杯ずつおいしいコーヒーを入れます

オープン以来、3000人を超える方が利用しています。まちカフェでは、認知症サポーター養成講座や各種学習会など様々なテーマで月1回のフォーラムを開催。ふるさとの会と地域住民がつながる場としての役割を果たしています。

まちカフェを担当する生活支援員の上原由季子さんはいます。「オープンから1年間、まちカフェを知ってもらうことに力を注いできました。最近では、商店街の人々

がここを喫茶と呼んでくれるよう

になりました。一人で自宅に

とストレスから飲酒してしまう人

が気分転換に来たり、友人に連れて

来られたり、受診の帰りに立ち寄つ

たりという人々が来ます。ここ

で知り合って友人になる人もいま

す。最近では、ヘルパーさんが仕事

の休憩に来ることもあるんです」

みんなに開かれた場所です。個人が

緩やかにつながることで、住民同

士の関係が築かれていきます。

生活支援に制度的位置づけを

「十分な広さの個室確保は難しくても、共有スペースをしっかりと



つくること、生活支援を充実させること、住まい＋生活支援をすること、かなりの高齢者が在宅生活を継続できる」。長年にわたる低所得者の支援を通じたふるさと会の確信です。

常務理事の滝脇憲さんは、こう語ります。

「私たちは利用者の孤独死や自殺を経験するたびに、どうやら残念な結果にならないで済むの

かを考えてきました。職員や専門家による月1回の安否確認を月2回、週1回と増やしていけば防ぐことができるのか。答えはノーです。この発想の結論は、丸抱えです。私たちは丸抱えできません。そこに住んでいる人それぞれが助け合うこと、いっしょにくらしている者同士が、顔の見える関係・互助をどれだけつくっていけるかがポイントです。提供者と利用者、与え手と受け手という関係では持ちこたえられません」

「まず介護保険サービスがあつて、その隙間を生活支援が埋める。こういう考え方は逆の発想が必要です。住まいと生活支援が基本中の基本。生活支援がおこなわれている場所に介護保険の専門的なサービスが入ることで、専門家による効果的な支援ができます。生活支援に制度的な位置づけを与えられれば、解決できることはたくさんあります。『新しい地域支援事業』^{*}のモデルは一步前進だと思えますが、行政がやるという限



り物事がすすまない、地域格差があるという課題があります。行政に歩調を合わせるのではなく、必要な場所に私たちのような団体が主導して入り、行政も財政的責任を持つて参加するようなイメージで、生活支援に制度的な位置づけを与えたい」

ふるさと会の実践は、「住まい＋生活支援を基本に地域居住を続けるための支援を広げていくこと」の重要性を私たちに示しています。

(編集部)

12年4月にオープンした都市型軽費老人ホーム「ルミエールふるさと」(定員20人:東京都新宿区)。月額利用料は11万5000円から(食費込み:所得により変動)



※新しい地域支援事業
介護保険制度の改定により、要支援者向けの訪問介護と通所介護が市町村主体の事業に移行される。